

平成24年2月27日(月)

## 投資信託新商品の取り扱い開始について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成24年3月1日(木)から、新たに「フロンティア・ワールド・インカム・ファンド」および「アジア・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型)円ヘッジコース」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品の取り扱い開始により、当社が取り扱う投資信託は、運用委託会社9社、計37商品となり、今後とも多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。

### 記

#### 1 投資信託のファンド名と運用委託会社

フ    ァ    ン    ド    名	商    品    分    類	運    用    委    託    会    社
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド	追加型投信／海外／債券	新光投信
アジア・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型)円ヘッジコース	追加型投信／海外／債券	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

#### 2 ファンドの特長

- フロンティア・ワールド・インカム・ファンド
  - ・ 主として外国籍の投資信託への投資を通じて、新興国の政府または政府機関などが発行する債券に投資を行い、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
- アジア・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型)円ヘッジコース
  - ・ 主として日本を除くアジア(オセアニアを含む)のハイ・イールド債券(米ドル建て等)を実質的な主要投資対象とし、配当や利息収入など、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。
  - ※ ハイ・イールド債券とは、格付機関によってBB格以下に格付される債券を表します。信用力が低いため、その見返りとして高い利回りとなる傾向があります。

#### 3 取扱店

本支店59カ店(ただし、インターネット専用ももたろう支店を除きます)

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 山本	TEL 086-221-1064
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057

## 商 品 概 要

フ ァ ン ド 名	フロンティア・ワールド・インカム・ファンド
商 品 分 類	追加型投信／海外／債券
委 託 会 社	新光投信㈱
信 託 設 定 日	平成18年8月31日
信 託 期 限	平成28年3月15日
主 な 投 資 対 象	外国籍の投資信託証券を通じて、主として新興国の政府または政府機関などが発行する債券に実質的に投資する。
運 用 方 針	<p>主として外国籍の投資信託証券に投資し、一部で国内投資信託証券にも投資するファンド・オブ・ファンズ。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ケイマン諸島籍外国投資信託「フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」（以下「ボンド・ファンド」という場合があります。運用：フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメントリミテッド）と国内籍投資信託「マネー・マーケット・マザーファンド」（運用：新光投信）に投資する。</li> <li>2. 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市場動向などを勘案して決定するものとし、原則として、ボンド・ファンドの組入比率は90%程度以上とすることを基本とする。</li> <li>3. 投資信託証券に含まれる外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行わない。</li> <li>4. ボンド・ファンドへの投資にあたっては、フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッドから投資助言および情報提供を受ける。</li> </ol>
主 な 投 資 制 限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券および短期金融商品以外には投資を行わない。</li> <li>・投資信託証券への投資割合には制限を設けない。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けない。</li> </ul>
決 算	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年12回の決算時に、収益配分方針に基づいて収益の分配を行う。
主 な 投 資 リ ス ク	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新興国のリスク</li> <li>2. 信用リスク</li> <li>3. 為替変動リスク</li> <li>4. 金利変動リスク</li> <li>5. 流動性リスク</li> <li>6. 特定の投資信託証券に投資するリスク</li> </ol>
信 託 報 酬	<p>当ファンドで直接的または間接的に支払う実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して最大で年率1.6525%（税込）程度となる。</p> <p>※上記は、ケイマン諸島籍外国投資信託を100%組み入れた場合の信託報酬の総額。</p> <p>※内訳は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当ファンド：投資信託財産の純資産総額に対して年率1.1025%（税込）</li> <li>・ケイマン諸島籍外国投資信託：純資産総額に対して年率0.55%（上限）</li> <li>・マネー・マーケット・マザーファンド：なし</li> </ul>
申 込 手 数 料	<p>申込金額（手数料込み）に応じて</p> <p>1,000万円未満 3.150%（税抜 3.0%）</p> <p>1,000万円以上 2.100%（税抜 2.0%）</p>
信 託 財 産 留 保 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.3%を乗じて得た額
解 約 代 金 の 支 払 日	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から支払
定 時 定 額 購 入	取扱可

## 商 品 概 要

フ ァ ン ド 名	アジア・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）円ヘッジコース
商 品 分 類	追加型投信／海外／債券
委 託 会 社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱
信 託 設 定 日	平成24年1月25日
信 託 期 限	平成28年8月10日
主 な 投 資 対 象	主として日本を除くアジア（オセアニアを含む）のハイ・イールド債券（米ドル建て等）を実質的な主要投資対象とする。
運 用 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日興アセットマネジメント アジア リミテッドが運用する投資信託証券「Nikko AM Asia Limited Investment Series-Nikko AM アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（クラス1）」および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用する投資信託証券「マネープールマザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用する。</li> <li>2. 原則として、「Nikko AM Asia Limited Investment Series-Nikko AM アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（クラス1）」投資信託証券への投資比率を高位に保つ。</li> <li>3. 主要投資対象とする投資信託証券の組入れ外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより、為替変動リスクを低減する運用を行う。</li> </ol>
主 な 投 資 制 限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資割合には制限を設けない。</li> <li>・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けない。</li> <li>・デリバティブの直接利用は行わない</li> <li>・株式への直接投資は行わない。</li> <li>・同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けない。</li> </ul>
決 算	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行う。
主 な 投 資 リ ス ク	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 価格変動リスク</li> <li>2. 信用リスク</li> <li>3. 流動性リスク</li> <li>4. カントリーリスク</li> <li>5. 為替変動リスク</li> </ol>
信 託 報 酬	<p>当ファンドで直接的または間接的に支払う実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して概ね1.7960%（税込）程度となる。</p> <p>※内訳は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用管理費用：純資産総額に対して年率0.9660%（税込）</li> <li>・投資対象とする投資信託証券の信託報酬等：年率0.83%</li> </ul>
申 込 手 数 料	<p>申込金額（手数料込み）に応じて</p> <p>1,000万円未満 3.150%（税抜 3.0%）</p> <p>1,000万円以上 2.100%（税抜 2.0%）</p>
信 託 財 産 留 保 額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額
解 約 代 金 の 支 払 日	原則として、解約請求受付日から起算して8 営業日目から支払
定 時 定 額 購 入	取扱可

## 投資信託ご購入にあたってのご注意事項

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。

なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

### 【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

\*申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.675%(税込))

\*信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込))

(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

\*信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)

\*その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

### 【その他の重要事項】

投資信託については、元本の保証はありません。

投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口に用意しております。

※ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。

### 【商号等】

株式会社 トマト銀行  
〒700-0811 岡山市北区番町 2-3-4

登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号  
加入協会 日本証券業協会